



武市教総第 202号
平成26年 3 月 6 日

様

武雄市教育委員長 諸石洋之助



開示決定通知書の送付について

平成 26年2月 26日付けで請求がありました公文書の開示について、別紙のとおり開示決定通知書を送付します。

なお、郵送による写しを交付する場合の開示手数料は下記のとおりです。あらかじめ定額小為替にて納付くださるようお願いします。領収書は、開示文書と一緒に送付します。

記

1 開示決定通知書	別紙		
2 開示手数料	<u>1,170 円</u>		
	・内訳	コピー代	780円
		切手代	390円



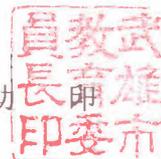
様式第2号(第3条関係)

開示決定通知書

武市教総 第 202号
平成26年 3 月 6 日

様

武雄市教育委員長 諸石洋之助



平成26年2月26日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することと決定したので通知します。

公文書の件名	公印の平成24年度及び平成25年度の利用状況を記録した文書 ・武雄市教育委員会印(方23ミリ・公文書用) ・武雄市教育委員長印(方21ミリ・公文書用) ・武雄市教育長之印(方21ミリ・公文書用)
開示の日時	文書写しの送付
開示の場所	
所 管 課	教育部 教育総務課 総務係 電話番号(直通)0954-23-5170

- 注1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 2 指定された公文書の開示の日時に支障があるときは、あらかじめその旨を所管課に連絡してください。